平成２５年（フ）第１６６号
千葉県佐倉市白銀４丁目12番地１
債務者　有限会社ツカサエンジニアリング
代表者取締役　山本　雅司
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第３３６号
川崎市幸区下平間23番地
債務者　株式会社レアルホームズ
代表者代表取締役　坂本　賢一
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１９４号
福井市照手１丁目５番７号
債務者　株式会社ナカガワ事務器
代表者代表取締役　中川　康正
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前９時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４３２号
名古屋市南区豊田３丁目９番27号
債務者　丸正運輸有限会社
代表者代表取締役　森川　辰幸
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０号
群馬県利根郡みなかみ町川上32番地20
債務者　泉土建株式会社
代表者代表取締役　腰越　克彦
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時30分
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第７８１号
京都市西京区大原野上里北ノ町563番地の７
債務者　株式会社マルブン金物店
特別代理人　松村絵里子
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３３３号
神戸市北区柏尾台14番地の６、従前の本店所在地神戸市中央区浜辺通４丁目１番23号三宮ベンチャービル225号
債務者　株式会社サンヨーメタル
代表者代表清算人　服部　敬子
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　清司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９１号
宮崎市中村東２丁目４番５号
債務者　株式会社江南
代表者代表取締役　藤木　一成
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３２６０号
大阪市東成区大今里南２丁目12番17号
債務者　株式会社山市建築企画事務所
代表者代表取締役　山本　秀典
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後３時45分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０６号
兵庫県三木市別所町興治342番地の１
債務者　伊藤物産運輸株式会社
代表者代表取締役　伊藤　　章
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７６号
京都市上京区堀川通寺之内上る２丁目下天神町653番地　エクセル堀川601
債務者　株式会社キコ・インターナショナル
代表者代表取締役　松浦　紀子
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野田彰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９１号
福井市文京６丁目15番17号
債務者　トーコー産業株式会社
代表者代表取締役　宮嶋　　豊
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時40分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１９５号
福井市照手１丁目５番７号
債務者　株式会社オフィス・ワーク
代表者代表取締役　中川　康正
1　決定年月日時　平成25年７月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前９時55分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４６号
兵庫県姫路市名古山町９番12号
債務者　株式会社ケイ・ワークスコーポレーション
代表者代表取締役　金井　延樹
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１３３０号
名古屋市中区錦３丁目６番15号
債務者　株式会社アトム
代表者代表取締役　柏木　　学
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７９８号
京都府木津川市相楽大仙堂105番地
債務者　有限会社山城物産
代表者代表取締役　山嵜　　進
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係